

2025年度
事業報告書

2025年 4月 1日から
2026年 3月31日まで

公益財団法人緑の地球防衛基金

2025年度事業報告書

〈事業活動〉

I 地球上の生態系に深刻な影響を与える森林破壊や砂漠化を防止するための緑の保全・再生に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業（公益目的事業1）

1. ラオスにおける新たな植林事業の開始

2024年度から検討してきたラオスにおける新たな植林事業を、2025年度に開始しました。

2025年5月11日～14日、大石理事長がラオスの首都ビエンチャンを訪問し、現地においてラオス国立大学及びラオス政府林業省と協議を行うとともに、植林予定地を視察した後、新たな植林事業に関する合意書の調印を行いました。

本件植林事業の概要は、（1）事業名：環境保護のための植林によるラオス人民民主共和国の緑化、（2）事業実施者：ラオス国立大学、（3）事業実施期間：2025年度～2029年度の5年間（日本の会計年度）、（4）助成額：年1万米ドル（約160万円）、5年間総額5万米ドル（約800万円）です。

また、植林事業の具体的内容は、（1）目的：ラオス国立大学の実験林は総面積1,303ヘクタールに及ぶが、森林火災が繰り返されている。5年間で25ヘクタールの荒廃した森林地帯を正常に復元する。（2）植林面積：毎年5ヘクタール。5年間合計で25ヘクタール。（3）植林本数：1ヘクタール当たり625本。（持続可能な森林を確立するために、4m×4mの間隔で植樹し、各樹木が16㎡のスペースを占めるようにする。）1年間の植林面積は3,125本（625本×5ヘクタール＝3,125本）。5年間の植林総数は、1万5,625本（3,125本×5年＝1万5,625本）。（4）樹種：森林の修復、再生、環境保全に最適な4種類の在来木材種。マイヤン、マイカーン、マイドゥ、マイテカ（苗木数は各4,000本）です。

この合意書の調印を受けて、2025年6月に初年度の植林が行われました。植林場所は、ビエンチャン首都圏サントン郡ハイタイ村近郊の、森林火災などによって荒廃または影響を受けた森林15ヘクタールの一部です。

2. ベトナム・ラオカイ省環境保護植林事業のフォローアップ

当基金は、2020年4月にベトナム政府との間で覚書を締結し、「ベトナム・ラオカイ省環境保護植林事業」を実施してきました。

植林事業の具体的内容は、（1）事業実施期間は2020年4月から2025年

3月までの5年間、(2) 植林面積は15ヘクタール、(3) 植林本数は3万本、(4) 植林樹種は、馬尾松(ばびしょう：別名タイワンアカマツ) 2万7,000本及びカントンアブラギリ3,000本の混種、(5) 事業実施計画の1年目に15ヘクタールの植林を実施し、2年目以降に育林及び施肥、必要に応じて補植する、(6) 当基金は年間100万円、5年間で最大500万円を限度に資金助成を実施するというものでした。

同事業は、2020年度～2024年度の5年間、まずまず順調に進捗してきました。馬尾松とカントンアブラギリ合わせて3万本の植林は2020年度に終了し、その後、馬尾松、カントンアブラギリの補植や除草等のメンテナンス作業が進められました。

当基金からの求めに応じ、2026年2月に、ベトナム側から以下のとおり事業が進捗しているとのフォローアップ報告がありました。

(1) 馬尾松の生育状況：

2020年8～9月に植栽された馬尾松は順調に成長しています。2026年2月現在、若木の平均樹高は約4メートルから8メートル、幹周約45センチメートルに達しています。2023年には枯れた若木等に対応して1,000本の苗木が補植されたこともありましたが、しかし、2025年度には、雑草や蔓の除去などの手入れや枝打ちなど、森林保護対策のみが実施されました。現在の植栽密度(1ヘクタールあたり2,000本)で、すでに森林が形成されつつあること、苗木の生存率は約90%に達していることから、追加の補植は行われませんでした。

(2) カントンアブラギリの生育状況

カントンアブラギリは、2020年10～11月に、森林区画の境界線に沿って3,000本分が直播されました。しかし、種子から育てていることに加え、植林場所が岩石の割合が高い土壌特性を有する地であったため、多くが枯死し、生存数は約400本に止まっています。しかし、2025年度の1年間の生存数は安定的に推移しています。2026年2月現在、生存しているカントンアブラギリの平均樹高は、約6メートル、幹周は約10センチメートルに達し、しっかりと成長しています。

なお、「ベトナム・ラオカイ省環境保護植林事業」における樹木の生育状況等については、ベトナム側の同意を得られれば、引き続きフォローアップしていきたいと考えています。

Ⅱ 地球環境の保全に関する調査研究及び活動並びにその推進のための助成事業 (公益目的事業2)

1. 2026年度「地球にやさしいカード」の助成団体の決定

三井住友カード株式会社の「地球にやさしいカード」による2026年度助成団体について、2025年8月1日から9月30日までの2か月間、ホームページ等で募集を行ったところ、18団体（新規5団体、継続13団体）から応募がありました。

11月10日に開催した審議委員会において、新規5団体のうち、「日本野鳥の会佐賀県支部」の「コウノトリ繁殖支援事業」は、新たに助成対象とすることで審議委員の意見が一致しましたが、他の4団体はいずれも委員の評価が低く、助成対象としないことで一致しました。また、継続13団体はいずれも引き続き助成することで一致しました。

その後、同月に開催した理事会で、審議委員会決定どおりに可決されました。

2026年度の助成14団体は次のとおりです。

- NPO法人熱帯森林保護団体
- NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク
- NPO法人立山自然保護ネットワーク
- NPO法人夏花
- 認定NPO法人ヒマラヤ保全協会
- NPO法人サンクチュアリエヌピーオー
- NPO法人桶ヶ谷沼を考える会
- 川原井自然学校
- 認定NPO法人トラ・ゾウ保護基金
- 真庭遺産研究会
- 一般社団法人熱帯林行動ネットワーク
- NPO法人NPOクワガタ探検隊
- 認定NPO法人 Hope and Faith International
- 公益財団法人日本野鳥の会佐賀県支部（新規）

(参考) 審査の方法については、提出された申請書類の不備等を先ず事務局において確認しました。各審議委員には4つの審査項目について1点から3点までの評価点（最高で合計12点）を団体毎に記入してもらい、4人の審議委員の評価点を集計し、審議委員会全体として助成の適否を決めています。

審査集計表（全体）

No.	団 体 名	評価合計	助成の認定
1	熱帯森林保護団体	4 1	可
2	尾瀬自然保護ネットワーク	4 6	可
3	立山自然保護ネットワーク	4 2	可
4	夏花	3 3	可
5	ヒマラヤ保全協会	3 7	可
6	サンクチュアリエヌピーオー	4 2	可
7	桶ヶ谷沼を考える会	4 6	可
8	川原井自然学校（旧上総自然学校）	3 8	可
9	トラ・ゾウ保護基金	4 0	可
1 0	真庭遺産研究会	4 4	可
1 1	熱帯林行動ネットワーク	3 6	可
1 2	NPOクワガタ探検隊	3 3	可
1 3	Hope and Faith International	3 3	可
1 4	(新規) サヘルの森	2 5	不可
1 5	(新規) ストック型社会推進機構	1 8	不可
1 6	(新規) 日本野鳥の会佐賀県支部	3 3	可
1 7	(新規) ゆいツール開発工房（ラボ）	2 2	不可
1 8	(新規) 里山倶楽部	3 0	不可

2. 「地球にやさしいカード」団体への2025年度助成実績

三井住友カード株式会社の「地球にやさしいカード」の寄付による2025年度助成総額は、13団体、877万5,900円となりました。

2025年度助成13団体への配分額は次のとおりです。

団 体 名	助成金額
NPO法人熱帯森林保護団体	107万8,700円
NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク	81万8,100円
NPO法人立山自然保護ネットワーク	73万4,400円
NPO法人夏花	92万4,000円
認定NPO法人ヒマラヤ保全協会	64万 600円
NPO法人サンクチュアリエヌピーオー	87万2,400円
NPO法人桶ヶ谷沼を考える会	64万 200円
川原井自然学校（旧上総自然学校）	47万8,400円
認定NPO法人トラ・ゾウ保護基金	94万3,600円
真庭遺産研究会	47万8,400円
一般社団法人熱帯林行動ネットワーク	47万8,400円
NPO法人NPOクワガタ探検隊	47万8,400円
認定NPO法人 Hope and Faith International	21万 300円

なお、各助成団体の2025年度の活動は、次のとおりです。

(1) NPO法人熱帯森林保護団体（熱帯林を守り育てる事業）

（テーマ：ブラジル・カポトジャリーナ先住民保護区の消火・防火を目的とする消防団事業）

世界的な気候変動と乱開発により、アマゾンの森は急速に減少の一途を辿っています。カポト・ジャリーナインディオ保護区では、火災から森を守る目的で、3名のインディオリーダー、約40名の若者による「インディオ消防団」が組織されており、これまでの活動振りはブラジル国内でも高く評価されています。当該団体はこの消防団を支援しており、消火道具、防護服等の物資供与等の支援を行いました。

(2) NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク（尾瀬の自然を守る事業）

（テーマ：自然環境教育事業、尾瀬の自然保護に関する調査研究事業、自然環境保護に関する普及啓発事業）

「尾瀬の自然を後世に伝える」をモットーに、尾瀬国立公園において現地活

動を行い、気温や降水、積雪などの環境チェックを行ったほか、侵入外来植物調査や野鳥基礎調査などを実施しました。また、保護活動の後継者育成研修として尾瀬アカデミーを開講しました。現在観光客用の宿泊施設建設や尾瀬沼周辺の森林伐採などの問題が生じており、冬期は東京ビッグサイトで「エコプロ」の出展など、幅広い自然保護啓発活動を継続実施しました。

(3) NPO法人立山自然保護ネットワーク (立山連峰の自然を守る事業)

(テーマ：立山黒部アルペンルート沿線の外来植物除去事業及び啓発活動)

団体発足21年目の活動として、立山地域の標高1,000m～2,450mの範囲で、オオバコやシロツメクサ、ヨモギなどの外来性植物を除去しました。長年の努力の結果、外来性植物の繁茂を概ねコントロールできている地点が少しずつ増えています。また、ブナ活力度調査を長年実施してきたほか、春、夏、秋、3回の自然観察会の開催や里山のモニタリング調査を実施し、「アースディとやま2025」でのパネル展示など、啓発活動にも取り組みました。

(4) NPO法人夏花 (白保のサンゴを守る事業)

(テーマ：沖縄県石垣島白保地区におけるサンゴ礁保全活動)

白保海域は世界的にも有名なアオサンゴ群集が広がっていますが、海水温の上昇や赤土の流入によって危機的な状況にあります。2025年度は、東京農業大学の学生たちと一緒に、赤土流出対策として畑の周囲に月桃や糸芭蕉を植えるグリーンベルトの植栽活動を行いました。また、サンゴや海の状態を観察するため、白保海域に観測点を30ポイント設けて赤土堆積量調査も継続実施しています。

(5) 認定NPO法人ヒマラヤ保全協会 (ヒマラヤの自然を守る事業)

(テーマ：ネパール中部ダウラギリ地方における果樹栽培の持続型アグロフォレストリーの展開)

1974年から、ヒマラヤ山麓の山岳農村部において、植林・果樹栽培のアグロフォレストリーを通じた環境保全活動を行っています。

2024年は、自然林の減少しているネパール北部ダウラギリ州の遠隔農山村において、現地で強く要請されている果樹・換金作物栽培（キウイ、レモン、ブルーベリーなど）の栽培指導を行いました。また、チーズ工房の再生支援、女性たちによる紙漉き工房の支援など、収入向上につながる地域エンパワメントを推し進めました。

(6) NPO法人サンクチュアリエヌピーオー (ウミガメを守る事業)

(テーマ：遠州灘海岸におけるアカウミガメと産卵地の環境保護と調査活動)

アカウミガメの保護調査活動は39年目になります。アカウミガメの保護・繁殖調査や子ガメの観察会を通じてウミガメ保護の啓発に努めるとともに、プラスチックゴミの回収などビーチクリーンアップ事業、海岸浸食を防ぐための海浜植物による砂浜回復事業などにも取り組みました。直近の最大の課題である、県が海岸脇に計画中のドーム型大型球技場の建設に対しては、子ガメの繁殖環境を守るため、建設計画の見直しを幅広く訴えました。

(7) NPO法人桶ヶ谷沼を考える会 (トンボの保護区を守る事業)

(テーマ：静岡県磐田市の桶ヶ谷沼におけるトンボの種の保全と自然環境保護活動)

トンボの楽園「桶ヶ谷沼」には、絶滅危惧種ベッコウトンボをはじめ70種のトンボが確認されています。しかしベッコウトンボの個体数調査によると、2020年度23頭、2021年度67頭から、種の保全の危機状況が続いています。このため許可を得て、採卵・ヤゴの生育ゾーンを設定し、網掛け・餌やりなどの活動を続け、保全と増殖に取り組んでいます。

子どもたちに活動を伝える「おけがや自然塾」も9年目になり、年間10回の活動プログラムを実施しました、

(8) 川原井自然学校(上総自然学校) (トンボの保護区を守る事業)

(テーマ：千葉県袖ヶ浦市におけるトンボの保護区の保全、里山再生)

里山の保全・育成・改良に取り組んでいます。2025年度は、例年に引き続き田んぼの体験イベントを行いました。千葉県生物多様性センターの専門家による生態調査を毎月実施したほか、センサーカメラで常時調査も行いました。夏には灯火の下に集まる動物や昆虫等夜間調査も行い、環境省のモニタリング1000調査にも協力しました。

(9) 認定NPO法人トラ・ゾウ保護基金 (アフリカ象を守る事業)

(テーマ：アフリカゾウ密漁防止のための、国内象牙市場閉鎖に向けた活動及び政策提言)

年間2万頭以上の密猟というアフリカゾウの危機を伝え、象牙のハンコを買わないで、と訴えてきました。2025年度は、ワシントン条約常設委員会に登録オブザーバーとして参加し、関係国に国内象牙市場閉鎖を追求することの重要性を働きかけました。また、東京都に対して象牙取引規制条例の制定を要請しました。さらに、横浜市の2つの動物園とコラボし、小学生たちにゾウの保護を考えさせるイベント等を行いました。

(10) 真庭遺産研究会 (地球温暖化を抑える事業)

(テーマ：岡山県真庭市を拠点とした、真庭清流自然学校による日本最大級のオオサンショウウオの生息地での環境保全活動)

真庭市北部は、広大な面積で「オオサンショウウオ生息地」の指定を受けていますが、個体数の減少が進んでいます。2025年度は、下和川、吉井川水系倉見川の源流域などで河川環境調査を行い、道づくりやロープ設置などの整備を進めました。また、自然体験型環境学習プログラムを実施するとともに、オオサンショウウオの繁殖地となっている溪流河川において、生息巣穴となっている水中の横穴やオオサンショウウオが潜みそうな岩や石の分布などを確認しました。

(11) 熱帯林行動ネットワーク (地球温暖化を抑える事業)

(テーマ：インドネシアにおけるオランウータン保護活動の基盤強化に向けた植林活動)

2025年度も、インドネシアの現地カウンターパートであるオランウータン保護センター(COP)主導のもと、カリマンタン島(ボルネオ島)東部スンガイ・レサン保護林周辺において、劣化した保護林の植生回復及び野生のオランウータンと地域住民との軋轢を防ぐことを目的とした植林活動を実施しました。近隣の住民たちの協力も得て、果樹を中心に500本の植樹を行いました。

(12) NPO法人NPOクワガタ探検隊 (地球温暖化を抑える事業)

(テーマ：大都市大阪の里山に舞え！未来の森の守り人)

当該団体は、北摂大阪の里山を舞台に、〈共生・畏敬・感謝〉の自然観に基づき、「未来の森の守り人」を育成しています。2025年度は、創作紙芝居の上演や、各家庭で飼育増殖したカブト虫&クワガタ虫を元の里山に返す「カブト虫&クワガタ虫里親飼育塾」を実施しました。また、明治の森箕面特定公園において、地域コミュニティや近畿中国森林管理局と協働して、クヌギの苗木の植樹を実施しました。

(13) 認定NPO法人 Hope and Faith International (地球温暖化を抑える事業)

(テーマ：ネパール国ビドール市で増える耕作放置畑を有効利用し、アグロフォレストリーの景観を維持発展させる環境保全活動)

2025年度は、約1ヘクタールの農地に、在来種であるモリंगा、ウコン、アマラ等を植樹するとともに、アグロフォレストリーの景観維持・発展への

理解を深め、村での意識向上・協力を求めました。将来的に、過疎化地域での環境保全モデルの1つになることを目標として取り組んでいます。

3. 三井住友カード株式会社からの「クレジットカード発行に関する契約書」等の 解約申し出

2025年7月、三井住友カード(株)から、当基金の「地球にやさしいカードの寄付金を財源とする助成事業」の根拠となる「クレジットカード発行に関する契約書」に関して、「解約合意書(案)」が一方向的に提案されました。その主たる内容は、2026年度をもって「地球にやさしいカードを廃止し、原契約第10条に定める寄付を止める」というものです。

その後、当基金事務局と三井住友カード(株)の間で、「解約合意書(案)」の内容に関して、例えば廃止の時期を2026年度から2030年5月まで延ばすなどの修正協議を行った後、2026年3月3日の理事会において、当基金としてどう対応していくか協議しました。

理事会において、大石理事長から、廃止の時期をラオスの植林事業が終了する2030年まで延ばしてもらったこと等を説明し、このまま申し出を受けて協議を進めて良いかどうか、理事会の意見を伺いたい旨、説明がなされました。

理事会では、「解約合意書(案)」及び原契約である「クレジットカード発行に関する契約書」の各条項に関して意見が多数述べられました。

主な意見は、①この「地球にやさしいカード」が廃止されることは、内閣府の当基金に対する公益認定に多大の影響を及ぼしかねず、本件事業の廃止は当基金の存続に関わる大問題であり、理事会としては合意できない。②そもそも今回の三井住友カード(株)の提案は、原契約第1条の目的規定を無にするものであり違法な通告である。③仮に2030年までの存続を許容する場合であっても、「解約合意書(案)」の第1条第4項における「乙は会員に対して乙が発行するクレジットカードの入会を案内することができるものとする」規定は、地球にやさしいカードの会員を他のカードに勧誘するものであり、事業が早々に立ちいかなくなる恐れが生じるので認められない。④同じく「解約合意書(案)」の第1条第5項の新規発行の停止、⑤「解約合意書(案)」の第1条第7項の「寄付金額の計算方法について、本カードの採算状況が悪化した場合の対応について、継続して協議するものとする」規定、⑥「解約合意書(案)」の第2条第1項第2号の乙の役割についても、「地球にやさしいカード」会員を他のカードに勧誘するなど、事業が早々に立ちいかなくなる恐れが生じるので認められない。などです。この後、理事会の意向を踏まえ、事務局は「解約合意書(案)」に関して三井住友カード(株)と協議していくことが決定されました。

Ⅲ 地球環境の保全に関する普及啓発事業（公益目的事業３）

１．機関紙（緑の地球新聞）の発行

基金の運営内容や意見などの情報を発信するために、会員等を対象に年４回発行している「緑の地球新聞」を継続発行するとともに、その内容の充実に取り組みました。

緑の地球新聞第１６８号（２０２５年４月５日発行）

○着実に進捗している植林事業

ーベトナム・ラオカイ省植林事業２０２４年活動報告ー

○「地球にやさしいカード」助成団体の２０２５年度の活動予定

○たくさんの使用済み切手などありがとうございました

緑の地球新聞第１６９号（２０２５年７月５日発行）

○ラオス国立大学と新たな植林事業を開始

○「地球にやさしいカード」による環境保護団体への助成

○２０２３年度の温室効果ガス排出・吸収量は１０億１，７００万トン。

前年度比４．２％の減少

○たくさんの使用済み切手などありがとうございました

緑の地球新聞第１７０号（２０２５年１０月５日発行）

○特別寄稿 地球環境の現状を考える

ーシマフクロウの森でー

○トピックス ２０２４年度の世界の森林減少は、大規模火災の影響により過去最悪を記録

○上昇を続ける地球の平均気温

○（お知らせ）「地球にやさしいカード」助成事業第１７回研究・活動報告会の開催

○たくさんの使用済み切手などありがとうございました

緑の地球新聞第１７１号（２０２６年１月５日発行）

○「地球にやさしいカード」助成事業 第１７回研究・活動報告会を開催

○新年のごあいさつ 理事長大石正光

○地球温暖化に関する最近のトピックス

○２０２６年度「地球にやさしいカード」の助成１４団体が決まる

○たくさんの使用済み切手などありがとうございました

2. 環境諸問題研究・活動報告書の作成・配布

当基金の目的である「わが国を含め地球上の緑及び緑に依存して生息する野生生物の適正な保護」等に沿って、1年間の研究・活動実績を取りまとめた「2024年度環境諸問題研究・活動報告書」を、2025年6月に作成しました。

写真をカラー印刷にして現地の雰囲気などを少しでも感じていただけるよう工夫するとともに、多くの皆様に活動状況を知っていただくため、会員をはじめ各国立大学図書館などに無料配布を行いました。

2024年度環境諸問題研究・活動報告書の内容

○着実に進捗してきたベトナム・ラオ カイ省植林事業	(公財) 緑の地球防衛基金
○ラオスにおける新たな植林事業の検討	(公財) 緑の地球防衛基金
○カポトジャリーナ先住民族保護区の 消火・防火を目的とする消防団事業	NPO 法人 熱帯森林保護団体
○尾瀬の豊かな自然を後世に伝えるた めにー尾瀬沼環境 DNA 調査の事始めー	NPO 法人 尾瀬自然保護ネッ トワーク
○立山の自然を守るーひとりより、みん なでー	NPO 法人 立山自然保護ネッ トワーク
○白保のサンゴを守る	NPO 法人 夏花
○ヒマラヤ保全協会2024年度活動 報告	認定NPO 法人 ヒマラヤ保全 協会
○ウミガメとその産卵地を守る	NPO 法人 サンクチュアリエ ヌピーオー
○2024年度「トンボの保護区を守 る」活動報告	NPO 法人 桶ヶ谷沼を考える 会
○上総自然学校活動報告2024	上総自然学校(現 川原井自然 学校)
○ゾウを守るための活動報告2024	認定NPO 法人 トラ・ゾウ 保護基金
○日本最大級のオオサンショウウオの 生息地での環境保全活動	真庭遺産研究会

○インドネシアにおけるオランウータン保護活動の基盤強化に向けた植林活動

一般社団法人 熱帯林行動ネットワーク

○NPOクワガタ探検隊2024年度活動報告

NPO法人 クワガタ探検隊

3. ホームページによる情報公開

当基金の「ラオス植林活動報告」をはじめ、掲載内容を大幅に更新しました。当基金の運営内容及び財務資料等をインターネットで積極的に公開し、公正で開かれた活動を推進することにより、会員、寄付者をはじめ、国民の植林への啓発にも努めました。

〈管理部門〉

1. 会員

2025年度は、入会2件（個人1件、法人1件）に対して退会は21件（個人20件、法人1件）で、差し引き19件減少し、2025年度末の会員数は102人／団体（前年度末121人／団体）となりました。その内訳は、個人会員87人、法人会員15団体です。

2. 寄付

2025度の寄付は、法人・団体716万7千円（前年度765万7千円）、個人45万9千円（前年度65万7千円）の総計762万6千円（前年度831万4千円）でした。

そのうち、使用済み切手、書き損じハガキ、未使用切手などの物品寄付は72万7千円（前年度117万7千円）となりました。

なお、50万円以上を寄付した法人・団体は、三井住友カード株式会社、株式会社ECC、ラサ商事株式会社、NPO法人ジャパン・カインドネス協会、ボランティアベンダー協会の3社・2団体となっています。

3. 理事会の概要

2025年 6月 2日

- | | | |
|----|---|-------------------------------|
| 議題 | 1 | 2024（令和6）年度事業報告書案及び同決算書案に関する件 |
| | 2 | 審議委員会委員の委嘱に関する件 |
| 報告 | 1 | 理事長及び業務執行理事の報告について |
| | 2 | ラオスにおける新たな植林事業について |

2025年11月28日

- | | | |
|----|---|-------------------------------|
| 議題 | 1 | 2026年度地球にやさしいカード助成対象団体選定に関する件 |
|----|---|-------------------------------|

2026年 3月 3日

- | | | |
|-----|---|--|
| 議題 | 1 | 常勤役員の2026（令和8）年度報酬額等に関する件 |
| | 2 | 2026（令和8）年度事業計画書（案）及び同収支予算書（案）に関する件 |
| | 3 | 三井住友カード（株）からの「クレジットカード発行に関する契約書」等の解約申し出に関する件 |
| その他 | 1 | 理事長及び業務執行理事の報告について |
| | 2 | 理事の選任について |

4. 評議員会の概要

2025年 6月17日

- 議題 1 議長選任の件
- 2 議事録署名人選任の件
- 3 2024年度事業報告書案及び同決算書案に関する件
- 報告 1 審議委員会委員の委嘱について
- 2 ラオスにおける新たな植林事業について

2026年 3月17日

- 議題 1 議長選任の件
- 2 議事録署名人選任の件
- 3 常勤役員の2026（令和8）年度報酬額等に関する件
- 4 2026（令和8）年度事業計画書（案）及び同収支予算書（案）に関する件
- その他 1 三井住友カード(株)からの「クレジットカード発行に関する契約書」等の解約申し出について
- 2 理事の選任について

5. 審議委員会の概要

2025年11月10日

- 議題 1 議長選任に関する件
- 2 2026年度助成対象団体の選定に関する件

6. 常勤役員の2025（令和7）年度報酬額等

大石正光理事長の報酬額は、年額558万2,500円となっています。
（報酬額の積算：月額38万5,000円、賞与相当額96万2,500円
（月額報酬の2.5か月分。年2回7月期、12月期合計））

7. 理事長及び業務執行理事の業務執行報告

理事長及び業務執行理事の報告が2025年6月2日の理事会及び2026年3月3日の理事会で行われました。

8. 職員の状況

2026年3月末現在、事務局長1人、事務局員1人の職員2人とアルバイト1人となっています。

9. 当基金の運営体制の充実を図るための取組

(1) 当基金では、従来から法令遵守、定款遵守の下、多くの内部規定を設けて、高い倫理観を持って業務を遂行してきましたが、2025年度も同様に取り組むことができました。

なお、今後内部規定等を改正等する場合は、内部研修会等を開催し、規定の周知、確認、徹底に努めます。

(2) 今後はガバナンス体制を一層充実させるため、事務局において次の取組を行っていくことを決定しました。

- ① 法人の運営体制をよりの確にするため、これまでは多忙および経費削減を理由としてほぼ参加することの無かった外部研修等に積極的に参加することとし、当基金の運営体制の充実を図ることとします。
- ② 理事・監事・評議員に役割を全うしてもらうため、これまで以上に情報提供に努めていくこととします。
- ③ 当基金では、ラオスをはじめ、国内外で活動する多くの NGO に資金提供しています。事務局は事務局長と事務員の2人体制ですが、決済時の二重チェック体制構築、誤送金の防止のための牽制体制の構築など、不祥事の予防・発見・事後対応の仕組みを検討していくこととします。

〈1年間の主な出来事〉

- | | | | |
|-------|-----|-----|---|
| 2025年 | 4月 | 5日 | 機関紙「緑の地球新聞」第168号発行 |
| 2025年 | 5月 | 中旬 | 「地球にやさしいカード」による2024年度下半期の助成 |
| 2025年 | 6月 | 1日 | 2024年度環境諸問題研究・活動報告書発行 |
| 2025年 | 6月 | 2日 | 理事会を開催し、2024年度事業報告書案及び同決算書案を全会一致で可決 |
| 2025年 | 6月 | 17日 | 評議員会を開催し、2024年度事業報告書案及び同決算書案を全会一致で承認 |
| 2025年 | 7月 | 1日 | 「地球にやさしいカード」による2026年度助成受給団体の募集案内開始（受付期間は8月1日から9月30日までの2か月間） |
| 2025年 | 7月 | 5日 | 機関紙「緑の地球新聞」第169号発行 |
| 2025年 | 10月 | 5日 | 機関紙「緑の地球新聞」第170号発行 |
| 2025年 | 11月 | 初旬 | 「地球にやさしいカード」による2025年度上半期の助成 |
| 2025年 | 11月 | 10日 | 「地球にやさしいカード」による2026年度助成団体選定のための審議委員会を開催 |
| 2025年 | 11月 | 14日 | 「地球にやさしいカード」助成事業第16回研究・ |

活動報告会を開催

- 2025年11月28日 理事会を開催し、「地球にやさしいカード」による
2026年度助成団体を全会一致で可決
- 2026年 1月 5日 機関紙「緑の地球新聞」第171号発行
- 2026年 3月 3日 理事会を開催し、2026（令和8）年度事業計画
書案及び同収支予算書案を全会一致で可決
- 2026年 3月17日 評議員会を開催し、2026（令和8）年度事業計
画書案及び同収支予算書案を全会一致で承認すると
ともに、理事、評議員を選任

2025年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2026年6月

公益財団法人緑の地球防衛基金